

議員提出第3号

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、2027年度政府予算に係る意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、別紙のとおり意見書を提出するものとする。

令和8年6月26日提出

教育厚生委員長 竹本 亨

ゆたかな学びの実現・教職員定数改善を図るための、２０２７年度政府予算に係る
意見書（案）

学校現場では、貧困・いじめ・不登校・教職員の長時間労働や未配置など解決すべき課題が山積しており、子どもたちのゆたかな学びを保障するための教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが困難な状況となっている。ゆたかな学びや学校の働き方改革を実現するためには、教職員定数改善が不可欠である。

また、学校の働き方改革は教育委員会作成の業務量管理・健康確保措置実施計画により進められるが、「３分類」にかかわらず業務の外部移行・委託を行うための国による自治体への財政措置等が不可欠である。

よって、国においては、地方教育行政の実情を十分に認識され、地方自治体が計画的に教育行政を進めることができるよう、下記の措置を講じられるよう強く要請する。

記

- 一、学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配教員の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 二、自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう、加配定数の削減は行わないこと。
- 三、教職員の処遇について、新規採用を持続的に確保し、専門性を発揮し意欲を持って働くことができるよう、改善に必要な財政措置を講じること。
- 四、自治体の実効性のある働き方改革を実行するために必要な予算措置を講じること。

以上、地方自治法第９９条の規定により意見書を提出する。

令和８年６月２６日

天草市議会議長 若山 敬介

衆議院議長	森 英介	様
参議院議長	関口 昌一	様
内閣総理大臣	高市 早苗	様
財務大臣	片山 さつき	様
総務大臣	林 芳正	様
文部科学大臣	松本 洋平	様